

令和6年白老町議会決算審査特別委員会会議録（第3号）

令和6年9月19日（木曜日）

開 議 午前10時00分

閉 会 午前11時30分

○出席委員（12名）

委員長 貳 又 聖 規 君	副委員長 森 山 秀 晃 君
委員 水 口 光 盛 君	委員 田 上 治 彦 君
委員 長谷川 かおり 君	委員 飛 島 宣 親 君
委員 前 田 弘 幹 君	委員 佐 藤 雄 大 君
委員 前 田 博 之 君	委員 森 哲 也 君
委員 西 田 祐 子 君	委員 広 地 紀 彰 君
議長 小 西 秀 延 君	

○欠席委員（なし）

○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町 長	大 塩 英 男 君
副 町 長	大 黒 克 己 君
教 育 長	安 藤 尚 志 君
総 務 課 長	鈴 木 徳 子 君
企画財政課長	増 田 宏 仁 君
政策推進課長	太 田 誠 君
税 務 課 長	高 尾 利 弘 君
町 民 課 長	久 保 雅 計 君
健康福祉課長	渡 邊 博 子 君
高齢者介護課長	森 誠 一 君
経済振興課長	三 上 裕 志 君
上下水道課長	山 本 康 正 君
病院事務長	本 間 力 君
病院 参 事	温 井 雅 樹 君
代表監査委員	野 本 裕 二 君
監 査 委 員	氏 家 裕 治 君
町 民 課 主 査	和 田 尚 崇 君
高齢者介護課主幹	小 川 千 秋 君

高齢者介護課主査	上 村 江 太 君
上下水道課主幹	岩 本 寿 彦 君
病院事務次長	喜 尾 盛 頭 君

○職務のため出席した事務局職員

事務局 長	本 間 弘 樹 君
事務局 主 幹	小山内 恵 君

◎開議の宣告

○委員長（貳又聖規君） 昨日に引き続き決算審査特別委員会を再開いたします。
本日の会議を開きます。

（午前10時00分）

◎認定第1号 令和5年度白老町各会計歳入歳出決算認定について

○委員長（貳又聖規君） 昨日は一般会計の質疑が全て終了しております。

次に特別会計に入ります。

国民健康保険事業特別会計全般について、成果説明書は国民健康保険事業特別会計の1ページから30ページまで、決算書は1ページから45ページです。質疑があります方はどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（貳又聖規君） 質疑なしと認めます。

次に後期高齢者医療事業特別会計全般について、成果説明書は後期高齢者医療事業特別会計の1ページから4ページまで、決算書は1ページから19ページです。質疑があります方はどうぞ。

1番、水口光盛委員。

○1番（水口光盛君） 1番、水口です。後期高齢者医療制度についてお伺いします。後期高齢者医療は75歳以上の方が被保険者となると思うのですが、74歳以下の人数といいますか、障がいの認定を受けている方がいらっしゃると思うのですが、この動向について1点伺います。

次に75歳以上の方が自動的に後期高齢者医療の被保険者となるということで、企業でお勤めになっている方は74歳までは被用者保険に加入し、それから後期高齢者医療になるということで、被用者保険の保険料は企業が半分、個人が半分負担することになっているのですが、後期高齢者医療になると保険料が若干上がると感じる方がいるという話を聞いています。軽減措置が何かあると思いますが、どのようになっているのか伺います。

もう1点です。今後、75歳以上でも高齢者がどんどん働くことになり、会社にお勤めになる方もいらっしゃると思いますし、パートで働く方もいると思います。大きな企業では10月からはパートの方も社会保険料がかかるという制度があります。被用者保険に入って後期高齢者医療になる方が増加する傾向にあるのではないかと思うのですが、来年度以降どのような対応になるのか。相談件数が増えると思うのですが、現場としてどのような対応をしているのか、特に数値ではなくていいので現状を聞かせていただければと思います。

○委員長（貳又聖規君） 久保町民課長。

○町民課長（久保雅計君） 74歳以下の方ですが、一定の障がいをお持ちの方の人数は、最近はいくつか減っている傾向にあると思います。74歳までお勤めになり会社の健康保険に入っていて、75歳になった途端に強制的に後期高齢者医療保険に入ることになります。その場合、前年の所得に応じて保険料が決まりますので、どうしても保険料の負担は、収入が多い方については2割、3割という負担になりますので、その辺は国民健康保険も同じですが、前年の所得に応じて保険料が決定すると

いうこと、負担割合も変化するということになります。お勤めされている75歳以上の方については、被用者保険に入ることではできませんので水口委員おっしゃられた保険料が折半というようなことはなく、先ほど申し上げたとおり前年の所得で計算されますので、どうしても収入が多くなると保険料は高くなってしまいう傾向になるということがあります。ただ、国民健康保険の上限よりは後期高齢者医療保険の上限のほうが限度額は低く抑えられておりますので、その分、若干負担は抑えられていると思います。ただ、医療費の窓口負担割合の見直しについて、国の会議でも3割負担の方を増やそうという動向も見えておりますので、我々としても状況を把握してご相談があった場合には丁寧に制度のご説明をしたいと考えております。

○委員長（貳又聖規君） 1番、水口光盛委員。

○1番（水口光盛君） 社会保険制度がいろいろ変わっていると思います。国民健康保険事業特別会計の審査が終わり後期高齢者医療事業特別会計という町の事務ではありますが、後期高齢者医療保険制度については広域連合で保険料が計算されて町が徴収することになるのですが、ほとんどが年金者なので特別徴収により保険料を納めることになっていると思うのですが、今、同僚議員も78歳で議員をされていますし、会社で働いている75歳以上の人もかなりいます。先ほど課長言われたようにその方々が前年の収入で保険料が計算されますが、被用者保険料は前年ではなく4月から6月に働いた収入で計算されます。今までは会社が半分負担してくれました。そして74歳まで保険料を払っていて、いきなり後期高齢者になると何でこんなに増えるとなります。私、一緒に働いている人からも働き損だという話が聞こえてくるのです。今後、健康保険の見直しがあるようで、パートとかが外れて、これから主婦も国民健康保険に入るとかいろいろなことになっていく中で、事務としてはそういう相談が今後ますます増えると思います。国民健康保険も同じだと思います。その辺、町民の対応や説明に苦労していると思いますので、高齢者ですので質問とか意見があればちょっと丁寧に聞いてあげていただきたいと思ひますし、必要であれば人員を増やしてやっていかなければなかなか難しいと思ひます。先ほど言いましたように後期高齢者医療制度については広域連合でやっていることは理解もしていますので、なかなか町の事務として大変なところがあると思ひますが、今後も頑張っていればと思ひます。

○委員長（貳又聖規君） 久保町民課長。

○町民課長（久保雅計君） 広域連合で保険料を決定し、我々は保険料を徴収するということになります。おっしゃられたように年金から特別徴収することになっておりますが、今の制度上は年金からの特別徴収も2つ以上の年金をもらっている場合、優先される年金が少額の年金の場合は、どうしても普通徴収になるということもありまして、その辺の制度も国で今見直しをして、特別徴収する年金を見直すようなことも聞いていますし、実は75歳になっても最初から年金特別徴収にはならない状況になっています。それも国で見直すと言っておりますのでその辺を含めて我々としても分かりやすい説明、またしきりにマイナ保険証について国で言っております、いろいろと今後、12月2日以降の対応ということも出てくるかと思ひますが、我々としても少しでも便利にお使いいただけるようなことも含め、いろいろと分かりやすくご説明申し上げて、住民の方のお役に立ちたいという考えでおります。

○委員長（貳又聖規君） ほか、質疑があります方はどうぞ。

13番、広地紀彰委員。

○13番（広地紀彰君） 13番、広地です。国民健康保険事業特別会計で聞こうかどうか迷ったのですけれども、医療給付の状況です。整理されている範囲で結構ですが、1人当たりの医療費の推移と、高齢化が進んでいる中、介護の話になってしまいますが、コロナ禍でちょっと弱ってしまっているお年寄りの方が増えているという印象を受けていました。そういった辺りの療養費がなるべく増加の伸びを抑えたいというところですが、現実はどうなっているかです。また、昨年度のことなので道内順位が出ているかどうか、その辺り分かる範囲で結構ですので伺います。

○委員長（貳又聖規君） 和田町民課主査。

○町民課主査（和田尚崇君） 医療給付の状況ですけれどもコロナ禍にありましては、令和2、3年度辺りは一旦医療給付が下がったのですけれども、コロナ明けの受診控えが解消された辺りの令和4、5年度はコロナ禍以前に戻っている状況です。

○委員長（貳又聖規君） 13番、広地紀彰委員。

○13番（広地紀彰君） 13番、広地です。昨年度の資料を拝見したところ1件当たりの医療費が約4万1,000円余りとなっております、国民健康保険と比べて後期高齢者医療保険のほうが少し高めに道内順位が推移していたのではないかと記憶しておりました。間違っていたら指摘してください。こういった部分をどうやって抑えていくかという議論、これからの成果についてどのような課題解決に迫っていくかが問われていると思います。その中で医療費の伸びをなるべく抑えていくといった部分、薬の関係もありますけれども、どのような考え方で後期高齢者医療事業特別会計の事業について、向かっていく考えなのか最後に質問します。

○委員長（貳又聖規君） 久保町民課長。

○町民課長（久保雅計君） 健康診断の関係では、国民健康保険から継続して後期高齢者医療保険になっても健診を受けられる方が増えてきております。健診の受診率につきましては、後期高齢者が増えている傾向にありますので、1年、2年ですぐに効果が出るかという長い目で見ないと分からない部分がありますけれども、受診率が増えれば確実に効果が上がっていくことになると思います。特別会計の部分ではないのですが、一般会計のほうでいわゆる高齢者医療の負担金がありまして、その負担金が町の持ち出しになっております。これは年齢によって交付税措置がされておりますので、医療費を抑制すればその負担金が減ることになりますので、そうしますと一般財源の持ち出しが減ることにつながります。医療費を抑えることができれば納付する金額も減ることにつながりますので、この辺は地方交付税の算定上は標準の自治体のモデルケースを設定した上で交付税措置になりますので、そこを下回るような医療費であれば財政効果が出てくることにつながりますので、その辺も考えながら健康寿命を延ばして少しでも元気に過ごしていただくことにもなりますので、我々としては医療費の抑制、住民の方につきましては健康で長生きしていただきたいということになりますので、その辺を考えながら事業を進めていきたいと考えております。

○委員長（貳又聖規君） ほか、質疑があります方はどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（貳又聖規君） 質疑なしと認めます。

次に、港湾機能施設整備事業特別会計全般について、成果説明書は港湾会計の1ページから3ページまで、決算書は1ページから15ページです。質疑があります方はどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（貳又聖規君） 質疑なしと認めます。

次に介護保険事業特別会計全般について、成果説明書は介護保険会計の1ページから38ページまで、決算書は1ページから49ページです。

暫時休憩いたします。

休憩 午前10時14分

再開 午前10時15分

○委員長（貳又聖規君） 休憩を閉じて会議を再開いたします。

質疑があります方はどうぞ。

11番、森哲也委員。

○11番（森 哲也君） 11番、森です。事務事業サイクル調書の21ページ、第1号訪問型サービス事業経費について伺います。予算額と決算額で大きな差が出ている状況でして、事業自体は自立した生活を自宅で維持できるよう、要介護状態にならないよう予防を目的としています。在宅で暮らしている方にとってとても大きな事業だと認識をしております。また9期の介護計画のアンケートを見ても将来手助けが必要になった場合どこで生活したいですかというアンケートでは、自宅で家族や公的・民間サービスを受けたいという回答が164名、割合で38.6%です。在宅で暮らしたいと考えている町民の方が多いことがアンケートの結果からも見て取れるところですが、1点目に端的に伺いたいのは、予算額に対して決算額が下回っている要因について伺います。

○委員長（貳又聖規君） 小川高齢者介護課主幹。

○高齢者介護課主幹（小川千秋君） 総合事業の訪問型サービスについては、前年度から増えることを見越して予算を立てておりましたが、実際のところ人材の関係で事業所の枠が一旦少し狭まった時期がありました。その部分で利用者が少し低下したという事実があります。ただし、町外事業所4か所ありますけれども、枠が少ない中で利用者が困る現状を踏まえておりましたので、町外の事業所を含めて指定を行って枠を確保できるような体制を取っております。訪問型サービス以外にもNPOのサービスを利用している方もおりますので、事業費としては少し減額になっております。

○委員長（貳又聖規君） 11番、森哲也委員。

○11番（森 哲也君） 11番、森です。減額になった理由については今の答弁で分かったのですが、改善点に書かれていることが重要だと考えております。訪問型サービスDについては新規登録ができない状況があると書かれています。令和5年度の決算なので第8期計画だと思いますが、第8期計画の令和5年の部分を見直してみたのですが、第1号の訪問型サービスの令和5年

の計画値の延べ件数1,365件に対して実績は1,069件と下がっている現状ですが、これも人手不足等が影響しているのかと認識しています。また、サービス型Bについては計画値が延べ件数98件だったものが204件と大きく増加している状況がありまして、また、サービス型Dにつきましては、1,949件の目標だったものが3,329件という状況です。全体的に需要が高まっている中で新規登録ができない状況ということは、サービスを必要とする方にとって深刻な状況だと認識しています。第8期計画の中でも私の現状認識ですけれどサービス利用ができない方は友人、知人に移動を頼んだり、家族が仕事を休んで送ったりしている現状があると認識しています。第8期計画の際に介護離職ゼロを掲げておりますが、こういった状態が続くと介護離職につながると考えています。決算状況は今後の高齢者福祉について本当に大きな全体の問題も絡んでくる状況だと考えていますので、新年度予算に踏み込むわけにはいかないのでここでやめますが、決算状況を鑑みて今後事業所の声を聞く等々、様々な方策があると思うのですが、現状の白老町の高齢の方が困っている現状が表れている決算だと思いますので、体制強化の考えについて町の見解を伺います。

○委員長（貳又聖規君） 森高齢者介護課長。

○高齢者介護課長（森 誠一君） 訪問型Dにつきましては、実際にドライバー不足といったことがあり、なかなか新規の利用者を受け付けられないところがあります。大変大きな課題だと捉えております。今後、どの分野についても人材不足が叫ばれておりますけれども、さらに物価高騰などによって車両費、燃料費などでも事業所さんがかなり苦労されているというお話も伺っておりますので、町として何か支援できないか検討しつつ、昨年、事業所から意見を聞く場を設けておりますので、引き続きそういった場を設けるとともに、私自身も個別に事業者の代表者と意見交換をさせていただいておりますので、何かしらの対策を講じていきたいと考えています。

○委員長（貳又聖規君） ほか、質疑があります方はどうぞ。

4番、長谷川かおり委員。

○4番（長谷川かおり君） 4番、長谷川です。成果説明書3ページの介護認定審査会経費について伺います。令和5年度の要介護認定者が1,610人と総数が出ているのですけれども、改善点・見直しのところで、新規申請件数の増加及び内容の複雑化に伴い、申請から認定判定までの期限を30日とする規定の順守が難しいと記載しているのですが、令和5年度はちょうどコロナ感染症が5類感染症に移った時期でもありますので、その関係で新規申請の数が増えているのかということと、記載内容からは新規申請の数が読み取れないので新規申請者数を伺います。申請数が増えていることに伴いまして調査員の確保は現状どのようになっているのか、あとは介護認定の結果を出すためには意見書がドクターから提出されなければ審査会を開くことができないので、その辺の現状をお聞きします。

○委員長（貳又聖規君） 森高齢者介護課長。

○高齢者介護課長（森 誠一君） 介護認定の新規申請者数の推移ですが、今、認定者数しか押さえていないので後ほど申請者数をお話ししたいと思います。調査員の人数につきましては、現在3名です。調査にいろいろと時間がかかるケースが非常に多くなってきておりまして、現状としては調査員3名で何とか回しているところです。さらに会計年度任用職員の調査員が忙しいと

きや困難なケースについては、職員が調査するケースもあります。今後はICTを活用した審査も導入を検討していきまして、そういったところで少し効率化を図って迅速に認定できるような取組を進めてまいりたいと考えています。

医師からの意見書につきましてもなかなか病院から意見書が回ってこないこともあり時間を要するケースが多くなっています。ここにつきましても医療と介護の情報連携のシステム等がありますので、システムを活用して迅速に書類の提出ができるように気をつけてまいりたいと考えております。

新規申請数が増えた要因につきましては、コロナのときに介護リハビリといったところになかなか外出自粛で行けなかったことによって、介護が必要となる方や介護度が上がる方が増えてきたのが原因だと分析しています。

○委員長（貳又聖規君） ほか、質疑があります方はどうぞ。

13番、広地紀彰委員。

○13番（広地紀彰君） 13番、広地です。訪問型サービスの関係については森委員との議論でよく分かりました。21ページの移動型サービスの関係については事業者とも話し合っているということですが、1点だけ確認の意味も含めてお聞きします。訪問型サービスBの生活支援のほうで、これから除雪の問題が相当数生じかねないと心配しています。私も介護サービス事業者の方と話しているときに支援する方もお年寄りになっていて、同じ町内会だから何とかしてくれないかと代表の方が頼んでもちょっと勘弁してほしいというような状況なのです。車も軽トラックがないと排雪が大変だとか様々なことがあるので、今、事業者と話をするという答弁で理解していますが、ただ、除雪支援だとか、様々な困りごとに対してどういう支援が必要か真剣に問われる事態になっていると思います。その辺りの考え方を伺います。

成果説明書の27ページ、地域介護予防活動支援事業経費です。直営でやられている介護予防事業と合わせて民間の活力も導入しながら地域住民主体のふれあいサロン等を通して介護予防を図っていく事業はさらに重要性が増してくるのでないかなと考えています。コロナ禍が明けたたこともあると思うのですが、去年は介護予防サロンの実施回数が4会場、33回、参加人数は160人であったのに対し、成果説明書によると令和5年度は5会場で48回開催、参加者数がほぼ倍増の318人となっております。この事業の大きな成果ではないかと捉えています。成果の要因、今後の考え方について伺って終わります。

○委員長（貳又聖規君） 小川高齢者介護課主幹。

○高齢者介護課主幹（小川千秋君） 昨年度と比べ介護予防サロンの延べ人数が318人とかなり伸びております。コロナ禍において外出を自粛していた高齢者等がやっとの思いで出てこられる状況になり皆さん元気に参加されている現状です。介護予防サロンについてですが、もちろん自分で来られない方がたくさんいらっしゃいますので、送迎加算を設けて送迎つきで通えるように事業所と相談しながら行っております。また、サロンの運営についても有償ボランティアを利用していただき、ボランティアにも加算をつけるような形で、認知症サポーター養成講座を実施してボランティアの育成もできているかと思っております。また、4会場ではありますが今後も参加

しやすい環境を検討してまいりたいと思っております。

○委員長（貳又聖規君） 森高齢者介護課長。

○高齢者介護課長（森 誠一君） 除雪等に関するご質問にお答えします。委員おっしゃるとおりお手伝いしていただいている方も高齢化しております。除雪とか重労働はちょっと厳しいというお声も実際にお聞きしております。ただ、まだまだ元気な高齢者の方もいらっしゃいますし、今後はもっと若い方がボランティアといった形で高齢の方のご自宅の除雪のお手伝いをできるような仕組みが必要になってくると捉えておりました。現在、地域見守りネットワークの拡充を進めております。その中では各地域の事業所、企業、団体にも地域見守りネットワークへの参加を呼びかけておりますので、そういった中から社員、職員さんにボランティアとして地域に貢献していただけるような仕組みも考えていきたいと思っております。今、副業もいろいろ増えておりますので、もちろん役場職員も副業が認められれば、活動に参加できるような制度・仕組みをしっかりと関係課と協議をしながら検討してまいりたいと考えています。

○委員長（貳又聖規君） ほか、質疑があります方はどうぞ。

12番、西田祐子委員。

○12番（西田祐子君） 12番、西田です。32ページ、家族介護支援事業経費です。この計画では認知症高齢者の家族に対してGPSの端末を貸与する事業となっておりますけれども、実際にどのような状況なのか1点伺います。

もう1点、広地委員も言っていましたけれども地域で見守りする方が高齢化してきて見守りできない状況になっているということでした。変な話ですけれども80歳以上の高齢者の人たちは元気で、75歳の後期高齢者になった途端に弱ってしまうというような状況で、町内で見守りに参加してもらいたいと思っている人が倒れてしまっている現状が、何か逆になっている現象があるのですけれども、これについてはどのように感じていますか。その辺、正直言いまして最近すごく困っているのですけれどもどうでしょうか。

○委員長（貳又聖規君） 小川高齢者介護課主幹。

○高齢者介護課主幹（小川千秋君） GPS端末貸与事業は、認知症を患っている高齢者で徘徊等をする可能性がある方に対して、ご家族がスマホ使って位置情報を確認するものとなっております。令和5年度では貸与は1件もなかったのですけれども、これからも安全に生活できる仕組みづくりをもう少し認知症患者を抱えるご家族に対して周知していきたいと思っております。

○委員長（貳又聖規君） 森高齢者介護課長。

○高齢者介護課長（森 誠一君） 元気な方が急に調子が悪くなってお手伝いいただけない状況になっているというお話でした。元気な人こそどこか油断といいますか、元気だからということで介護予防に対する意識がちょっと足りなかった方が、そういう状況になるのかと思います。普段から少し体が弱っている方は、常日頃から気をつけて取組をしているのかと思っております。介護予防というのは、お年を召してから始めるのではなく、やはり元気なうちから将来のことを考えて行動していくことが必要と考えておりますので、介護予防という部分ではもっと若いうちからしっかりと取組をしていただければいいように今後もしっかりと周知していきたいと考えています。

○委員長（貳又聖規君） 12番、西田祐子委員。

○12番（西田祐子君） GPSの関係ですけれどもスマホとかを持つのは高齢者になると普段持っていないので忘れるのです。若い方々は身につけているからなんとも思わないでしょうけれども、高齢になると果たしていつも持っているかという、大切なものだからしまっておくというか、変な話ですけれど、私の知り合いの高齢者もほとんどそういう状況です。今は時計のようなものもありますが、例えばそういう機能が付いていないのか、高齢者の間でそういう話も出ているものですからその辺どうなのかが1つです。

もう1つ、今、健康福祉課とかいろいろところが生涯学習課と一緒にスポーツをやっていますけれども、私は基本的には65歳以上の高齢者になってから誘うのではなく50代のうちから誘って、それが習慣化されるような仕組みも必要ではないかと思っているのですけれども、その辺はどうでしょうか。

○委員長（貳又聖規君） 森高齢者介護課長。

○高齢者介護課長（森 誠一君） GPSの件ですが、GPSの端末を貸与して普段散歩に行くときだとかに持って歩いていただく。そして万が一方不明になったときには、その端末を家族の方がスマホで検索して位置を知るという仕組みになっています。委員おっしゃるとおりなくしたら困るからとか、壊したら困るからということで大事にしまっていたケースも過去にあります。さらにご家族の方もやはりご高齢でスマホを操作できないからという理由でGPSをつけないという声も聞いておりますので、本当はGPSを身につけていただくことが探すには一番効率的で便利ですけれども、それが無理ということであればまた違った方法で捜索につながる仕組みもいろいろと調べておりますので、今はGPSを進めておりますので、これをもっと知っていただいて操作の仕方等についてもしっかりと私どもの方でレクチャーをして、利用を促してまいりますけれども、それ以外の方法も今後しっかり考えてまいりたいと思います。

続いて50代のうちから運動の習慣化ということです。これも委員おっしゃるとおり、今それを目的に生涯学習課、健康福祉課、高齢者介護課でサフィルバにお願いして取組を進めており、今年度につきましては、会場、時間体がどうしても高齢者の方が出席しやすい日程になっていますので大部分が高齢者になっておりますけれども、来年度以降は関係課と協議をした上で、もっと若いうちから運動習慣ができるような仕組みをしっかりと検討してまいりたいと思っています。

○委員長（貳又聖規君） 12番、西田祐子委員。

○12番（西田祐子君） 実際に認知症の人がいなくなったときには、健康福祉課、高齢者介護課が中心になって役場職員の方、消防の方、いろいろな方々が一生懸命探さなければならないという状態があると思うのです。これだけ高齢化している白老町において、とても大事なことだと思いますので、大変だと思いますけれどもぜひ今後ともよろしくお願ひしたいと思っています。これは答弁いりません。私、議員個人として町民の代表として感謝の言葉を述べまして、これからも頑張っていたきたいということをお願いして、質問を終わります。

○委員長（貳又聖規君） ほか、質疑あります方はどうぞ。

1番、水口光盛委員。

○1番（水口光盛君） 1番、水口です。介護保険事業特別会計全般という意味で伺いますが、監査委員の意見書にもあるとおり、介護保険の予算の執行率、歳入の執行率が101.3%ということで歳入が上がるということは、それだけ収入が入ってきたということで、意見書の24ページを見ると介護保険料決算調べというのがありまして、令和5年度につきましては滞納繰越分が令和3、4年から見てもかなり上がっている状況にあります。合計額を見ても保険料が収納率を考えれば98.2%、年々調定額に関しては下がっている傾向にあると思うのですが、持続可能な介護保険を考えれば、この調定額というのはすばらしい額ではないかと思います。意見書にも101.3%歳入が上がっていると書いていますので、この要因についてどのように分析されているか1点伺います。

2点目です。令和5年度の決算において令和6年度でも補正予算においてしきりに人材不足ということでいろいろ対応しているのですが、令和5年度決算の中で人手不足に対して何か対応している事業がありましたら教えてください。そして効果がすぐに出るとは思いませんけれど、それに向かって令和6、7年と介護人材を集めていると思うのですが、令和5年度でどのような状況だったのか伺います。

○委員長（貳又聖規君） 上村高齢者介護課主査。

○高齢者介護課主査（上村江太君） 介護保険料の収納率が上がった理由についてです。滞納繰越分が上がったのが一番の要因ですけれども、この部分については過年度の滞納分について滞納されている方に個別に連絡して、分納できる部分や残っている部分で支払いできる部分を個別に対応して、納められる範囲で滞納分を徐々に減らすよう勧め、滞納分の収納率が上がったことで全体的な収納率が上がったと思っています。

○委員長（貳又聖規君） 森高齢者介護課長。

○高齢者介護課長（森 誠一君） 人材確保の件です。令和5年度は健康福祉課と連携しまして職員の研修費の助成とか外国人雇用の関係で事業所に集まっていたいて意見聴取等を行っております。どちらかという事業所に補助するような形が多かったものですから今後事業所への補助はもちろんですけれども働く人に直接助成するような事業もしっかりと考えてまいります。

○委員長（貳又聖規君） 1番、水口光盛委員。

○1番（水口光盛君） 1番、水口です。滞納している方に分納を勧めるなど担当者の努力で滞納繰越分の収納率が上がってきていると思います。町民の皆さんの生活は、食糧も光熱費もいろいろなものが値上がりしているので保険料の納入が後回しになる傾向にあると思いますが、何とか介護保険事業は持続可能です。介護は始まったときから見ているとかなりいろいろなサービスを提供するには、保険料で成り立っているところがありますので、歳入の調定に努力していただきたいと思います。

もう1点、先ほど言った人材を集めることです。健康福祉課でやられている事業もあるので、人材を集めるということを特別会計の中でやるというのは不可能だとは思いますが、やはり介護保険制度を持続可能にするということは、特別会計の中で認められるか認められないかは別として、ほかの委員が言われたように人がいなければサービスは提供できないですから、その辺含めて特別会計の中で人材を育成する、人材を募集する、人材をPRするなど可能な事業があれば、

決算審査を通してやはり必要ではないかと思っておりますので、検討していただければと思います。

○委員長（貳又聖規君） 森高齢者介護課長。

○高齢者介護課長（森 誠一君） 収納対策につきましては引き続き納付率が上がるようにしっかり努力してまいりたいと思います。収納対策室ができてから収納対策室に引っ張られるように原課のほうも意識が高まっていると思いますので、引き続き努力してまいりたいと考えています。

人材確保の件につきましても本当に各事業者にいろいろお話を聞いていますので、今後、特別会計の中でできるものがあれば積極的に取り組んでまいりたいと考えています。

○委員長（貳又聖規君） ほか、質疑があります方はどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（貳又聖規君） 質疑なしと認めます。

次に、介護老人保健施設事業特別会計全般について、成果説明書は老健施設会計の1ページから2ページまで、決算書は1ページから21ページです。質疑があります方はどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（貳又聖規君） 質疑なしと認めます。

これで特別会計の決算審査に関する質疑が終わりましたが、特別会計の全会計において、特に質疑漏れがありましたらどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（貳又聖規君） 質疑なしと認めます。

これをもって各特別会計における決算審査の質疑を終結いたします。

次に、その他調書です。成果説明書の1ページ、令和5年度各会計歳入歳出決算額調べ総括、4ページの予算科目別比較表、5ページの歳出財源内訳表、決算書末尾の実質収支に関する調書、財産に関する調書について、お聞きしたいことがありましたらどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（貳又聖規君） 質疑なしと認めます。

これで一般会計及び各特別会計の質疑は全て終わりました。

認定第1号 令和5年度白老町各会計歳入歳出決算認定について討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（貳又聖規君） 討論なしと認めます。

これをもって討論を終結いたします。

採決いたします。認定第1号 令和5年度白老町各会計歳入歳出決算認定について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔挙手全員〕

○委員長（貳又聖規君） 全員賛成。

よって、認定第1号は認定すべきものと決定いたしました。

◎認定第2号 令和5年度白老町水道事業会計決算認定について

○委員長（貳又聖規君） 認定第2号 令和5年度白老町水道事業会計決算認定についてを議題に供します。

別冊の決算書をお開きください。

暫時休憩いたします。

休憩 午前10時49分

再開 午前10時50分

○委員長（貳又聖規君） 休憩を閉じて会議を再開いたします。

白老町水道事業会計決算について質疑に入ります。質疑があります方はどうぞ。

9番、前田博之委員。

○9番（前田博之君） 水道事業の今年度の決算から見える経営状況全般についてお聞きします。3条予算の5ページを見ると営業収益が1,936万8,000円の赤字となっています。しかし営業外収益の雑収益とか会計上での含み資産を見ると当該純利益が1,582万3,000円です。一方、12ページの概況を見ると資本的収支が1億5,698万円の赤字になっているのです。これを見ると水道事業会計は、非常に厳しい局面にあると思われるのですが、4条の資本は大幅な赤字、収益は含み資産含めて実質収支は赤字です。その辺を比較すると非常に厳しい状況だったと思いますけれどもその点を伺います。

○委員長（貳又聖規君） 山本上下水道課長。

○上下水道課長（山本康正君） 大きく水道会計を捉えて説明をさせていただきます。5ページにあるとおり営業収益から営業費用を引いた金額では1,900万円ほどマイナスと申しますか不足となっています。いわゆるこれは水道事業の本業である水を作る費用を料金収入で賄っているかといいますと、現実には賄えていないという状況が見て取れると思います。いわゆる3条の改定になりますので、これについては平成30年度までは黒字になっていましたけれども、令和元年度からマイナスの数字になっているのが実際のところです。第4条の資本のほうで大きな不足額が生じていますが、これについては会計の中でいろいろ帳簿上の処理の整理と、いわゆる内部留保資金というのがあります。そちらのほうで財源措置をして不足分を埋めているということです。経営としては正直申し上げて大変厳しい状況というのは間違いありません。年々厳しくなっています。担当としても予算作成に苦労している状況であると言えます。

○委員長（貳又聖規君） 9番、前田博之委員。

○9番（前田博之君） 過去に水道会計は、平成19年度の一般会計が非常に厳しかったときに、議会でも前回議論していますから省略しますが、水道会計の水道料金を下げています。あるいは資金運用しかないということで、年度間で水道会計から3億円ぐらいでしたか資金運用されている状況にあったのですが、課長が答弁されたように非常に厳しい状況に入っています。留保資金と言いましたが決算書を見ると現金預金高が2億4,700万円ぐらいあります。ということは資本的収支の赤字を留保資金で財源措置していると言いましたが、このままでは留保資

金が枯渇すると思われませんが、留保資金の状況についてはどのように押さえていますか。

○委員長（貳又聖規君） 岩本上下水道課主幹。

○上下水道課主幹（岩本寿彦君） 留保資金についてお答えします。確かに現金残高としては2億4,000万円弱ですが、内部留保資金というような捉え方で幾らぐらいあるかということですが、令和5年度決算状況では9,050万円弱という状況であります。

○委員長（貳又聖規君） 山本上下水道課長。

○上下水道課長（山本康正君） 今、内部留保資金9,000万円ほどあるとお話ししましたけれども、このままの状況でいきますと内部留保資金、過去4億円といった金額、いわゆる貯金があったものが令和5年度において9,000万円となっております。今後この状況が続いていくと、当然、留保資金が枯渇し、水道事業自体がままならなくなる、事業継続が難しくなるというところにつながる可能性があるということはあると思っております。

○委員長（貳又聖規君） 前田博之委員。

○9番（前田博之君） 企業会計は独立採算制ですので経営努力はもっともなことだと思いますし、そうしていただきたいと思っております。しかし、今の答弁を聞くとそれらを避けられないという状況にあって、トータル的な白老町の財政にも影響すると思っております。決算報告書の最後にありますけれども人口減少や企業活動の縮小等の影響によって給水人口や配水量が毎年減少してきていますし、今後も加速度的に減っていくと思うのだけれども、3条予算の収益は答弁で理解したのだけれど、改めて伺います。この収益は厳しくなっていくと推測しますという答弁も町長がしています。そこでこれらのことについて今後の経営判断の認識について担当課としてどう認識しているのかと、水道経営のトップにいる方がどのような認識なのか伺います。

○委員長（貳又聖規君） 山本上下水道課長。

○上下水道課長（山本康正君） 3条の料金収入が人口減に伴い減ってきています。それについては間違いなく数字を見ても明らかでありますし、今後もやはり人口減において料金収入が減っていくことは明らかです。3条の料金収入が減ることにおいて先ほど4条の話で1億5,000万円ほど不足額を生じているとありますが、4条というのは当たり前のように資本的などところについては、どの会計においてもマイナスを生じる部分になりますが、そこに当てる内部留保資金、いわゆる3条でいう料金収入といった金額が減ることで、そこに充てる貯金がなくなってくるということについては、厳しい状況が続いていきます。何らかの方法で財源不足を解消していかなければならないので、料金改定など財源不足を解消すべく財源を確保していかなければなりませんので、しっかりとシミュレーション等をした中で考えていきたいと思っております。

○委員長（貳又聖規君） 大塩町長。

○町長（大塩英男君） 水道会計の今後の見通しについてであります。令和5年度につきましては担当課長からお話しさせていただきましたとおり厳しい状況だということであり、決算の内容からも委員の皆さんにご理解いただけるかと思っております。内部留保資金も非常に厳しい状況ですが、安全な水の供給は止められない状況の中で、ご指摘のとおり自助努力、経営努力ももちろんですし、人口減少に伴って給水収益も減っていく現実には、今回の決算審

査、そして議会の中でもお話がありましたとおり、人口減少の抑制とか、移住定住を含めた働く場の創出のための企業誘致ですとか、そういった部分が全体的なまちづくりにも関わってきますし、もちろん給水収益にもつながってきますので、これは総体的なまちづくりとしてしっかりと取り組んでまいりたいと考えております。

○委員長（貳又聖規君） ほか、質疑があります方はどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（貳又聖規君） 質疑なしと認めます。

これをもって、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（貳又聖規君） 討論なしと認めます。

これをもって、討論を終結いたします。

採決いたします。

認定第2号 令和5年度 白老町水道事業会計決算認定について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔挙手全員〕

○委員長（貳又聖規君） 全員賛成。

よって、認定第2号は認定すべきものと決定いたしました。

暫時休憩いたします。

休憩 午前11時01分

再開 午前11時14分

○委員長（貳又聖規君） 休憩を閉じて会議を再開いたします。

先ほど長谷川かおり委員の質問に対する答弁保留について答弁していただきます。

森高齢者介護課長。

○高齢者介護課長（森 誠一君） 先ほど答弁を保留させていただきました介護認定の新規申請者数についてお答えします。令和5年度が322件、令和4年度が317件となっています。以上です。

◎認定第3号 令和5年度 白老町立国民健康保険病院事業会計
決算認定について

○委員長（貳又聖規君） 認定第3号 令和5年度白老町立国民健康保険病院事業会計決算認定についてを議題に供します。

別冊の決算書をお開きください。

白老町立国民健康保険病院事業決算の質疑に入ります。質疑があります方はどうぞ。

2番、田上治彦委員。

○2番（田上治彦君） 2番、田上です。決算書10ページです。概況の(1)総括事項からです。令

和5年度の病院会計は、年度途中で赤字補填と年度末の不良債務解消のために一般会計より総額で1億6,000万円の追加繰入れをしております。それにもかかわらず決算で5,205万4,000円の赤字となっております。病院の赤字はこれまで追加繰入れによって赤字を解消し黒字化しております。それによって令和5年度では5,200万円の単年度純損失、赤字となっております。赤字とした理由をお聞きします。

○委員長（貳又聖規君） 喜尾病院事務次長。

○病院事務次長（喜尾盛頭君） 資金不足に係る繰り出しの関係です。令和5年度につきましては最終的に1億6,000万円の追加繰り出しをいただいております。実際追加繰り出しを受けたタイミングは、決算の見込みを出した中で大体この金額ということで受けております。最終的に3月が終わり決算をした中でいいますと記載しているとおり損失分が生じ不足しているということで、タイミングの問題もあると捉えています。

○委員長（貳又聖規君） 2番、田上治彦委員。

○2番（田上治彦君） 企業会計は3月決算でしたね。分かりました。赤字額5,205万4,000円の扱い方ですけれど厳しい経営状況になりかねないと思うのです。これが累積赤字となるのか、もしくは不良債務となるのか、あるいは別な扱い方ということがあるのでしょうか。伺います。

○委員長（貳又聖規君） 喜尾病院事務次長。

○病院事務次長（喜尾盛頭君） 本件につきましては累積赤字として捉えています。

○委員長（貳又聖規君） 2番、田上治彦委員。

○2番（田上治彦君） 2点お聞きします。1つ目は赤字を解消するための方策についてです。赤字を解消するためどのような方策をとるのか。

2つ目、赤字解消策によって令和6年度以降の経営にどのような影響を与えますか。一般会計にも影響が及ぶのかどうか伺います。

○委員長（貳又聖規君） 本間病院事務長。

○病院事務長（本間 力君） 赤字の解消方策ということですが、端的に申し上げて医業収益を向上させることが最大だと思っております。これによってどこまでどうするべきかという細かい話は申し上げられませんが、実際のところ入院稼働率、病棟稼働率もまだまだ低く、令和5年度の実績はご覧のとおり24.5%という状況になっておりますので、そういう部分の向上も含めてやっていかなければならないと考えております。

令和6年度の影響につきましては当然累積が出ておりますので、それを踏まえてさらに稼がなければならないのですが、やはり実際のところまだまだ収益を見込む部分については、これからしっかり分析しながら向上していくことになっていきますので、そういう意味では、一般会計から繰入れしていただく部分の影響は、大きくあると捉えております。

○委員長（貳又聖規君） ほか、質疑があります方はどうぞ。

1番、水口光盛委員。

○1番（水口光盛君） 1番、水口です。観点を変えて伺います。520万円の第9条の補助金ということで、防衛施設局の交付金を導入したと思うのですが、導入してから約半年たちまして、費

用対効果ではないですがどのように使われているかお聞きします。

○委員長（貳又聖規君） 温井病院参事。

○病院参事（温井雅樹君） 防衛施設の交付金を使いまして救急処置室の医療機器を整備したものであります。具体的にはストレッチャーとか、患部を照らす照灯台といったものを購入しております。現場もそういったものがあることによりまして、今までは患部が鮮明に見えなかったものが見えるようになったとか、今まで使っていたストレッチャーですが心臓マッサージをすると患者さんに負担がかかるということで、今回買ったストレッチャーはクッション性がよく患者さんの負担を軽減できるということで、B/C的には非常に効果的になっていると感じております。

○委員長（貳又聖規君） 1番、水口光盛委員。

○1番（水口光盛君） 温井参事からB/C、防衛省の交付金が使われて費用対効果が上がっていることがよく分かりました。町長にお聞きしたいのですが、病院のほうの機器も防衛省の補助金が活用できるなら例えばどんどん病院の備品整備に充てることも一般財源を繰り出しするのもありだと思いますが、そういう補助金のメニューが充てられて、ほぼ100%だと思いますので、なるべく一般会計の繰り出しを抑える戦略といたしますか、活用が必要だと思います。新しい病院を建てていますが古い病院から機器を移動する、多分備品は移動できるものですから、備え付けではないのでできると思うのです。病院を造る何年前でしょうか当初考えていたものが新しい病院に持っていこうとしたら置けないとかいろんなことがあると思うのです。今後の話になりますが、そういう意味で効率的に持っていけるものは引っ越しで持っていくと思うのですが、持っていこうと思ったら壊れたとか、取れないってということもあると思いますので、今後に向けて補助金等を使って効率的に経営していくということが、先ほど田上委員も言いましたけれど効率的な病院経営になると思います。一般財源から1億6,000万円出しているわけですから、やはりそういう面も考えながら病院経営にあたる必要があると思うのですが、町長に見解を伺います。

○委員長（貳又聖規君） 大塩町長。

○町長（大塩英男君） 病院会計の令和5年度の決算ということで総括してお話をさせていただきます。令和5年度は、町立病院内で不適切な事務処理等々、本当に皆様にご心配とご迷惑をおかけし、改めてお詫びを申し上げたいと思います。令和5年度の病院会計決算に対するご意見を受け、一歩ずつ病院の改革に向けて歩みを進めさせていただいていると思っております。私も積極的に医師との懇談等を含めて前に進めている状況です。令和5年度の防衛省の補助金のお話がありました。これまで防衛省の補助金につきましては様々な観点、様々な事業に活用させていただいております。今年度につきましては病院の改築に向けて内部で検討した中で活用させていただいたところです。やはり防衛省の補助金については病院のみならず様々な形で今後も活用させていただければと思っておりますので、町として何が必要か捉えた中でしっかり補助金の活用に取り組んでまいりたいと考えております。

○委員長（貳又聖規君） ほか、質疑があります方はどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（貳又聖規君） 質疑なしと認めます。

これをもって、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（貳又聖規君） 討論なしと認めます。

これをもって、討論を終結いたします。

採決いたします。

認定第3号 令和5年度白老町立国民健康保険病院事業会計決算認定について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔挙手全員〕

○委員長（貳又聖規君） 全員賛成。

よって、認定第3号は認定すべきものと決定いたしました。

◎認定第4号 令和5年度白老町下水道事業会計決算認定について

○委員長（貳又聖規君） 認定第4号 令和5年度白老町下水道事業会計決算認定についてを議題に供します。

別冊の決算書をお開きください。

白老町下水道事業会計決算の質疑に入ります。質疑があります方はどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（貳又聖規君） 質疑なしと認めます。

これをもって、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（貳又聖規君） 討論なしと認めます。

これをもって、討論を終結いたします。

採決いたします。

認定第4号 令和5年度白老町下水道事業会計決算認定について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔挙手全員〕

○委員長（貳又聖規君） 全員賛成。

よって、認定第4号は認定すべきものと決定いたしました。

◎報告第2号 令和5年度白老町各会計歳入歳出決算に関する附属書類の提出について

◎報告第3号 令和5年度白老町水道事業会計決算に関する附属書類の提出について

◎報告第4号 令和5年度白老町立国民健康保険病院事業会

計決算に関する附属書類の提出について

◎報告第5号 令和5年度白老町下水道事業会計決算に関する附属書類の提出について

○委員長（貳又聖規君） 次に、報告第2号 令和5年度白老町各会計歳入歳出決算に関する附属書類の提出について、報告第3号 令和5年度白老町水道事業会計決算に関する附属書類の提出について、報告第4号 令和5年度白老町立国民健康保険病院事業会計決算に関する附属書類の提出について、報告第5号 令和5年度白老町下水道事業会計決算に関する附属書類の提出について、以上4件を一括議題に供します。

本件に対する質疑があります方はどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（貳又聖規君） 質疑なしと認めます。

お諮りいたします。報告第2号、報告第3号、報告第4号及び報告第5号は、報告済みとすべきものと決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（貳又聖規君） ご異議なしと認めます。

よって、報告第2号、報告第3号、報告第4号及び報告第5号は、報告済みとすべきものと決定いたしました。

◎審査結果報告書作成の議決

○委員長（貳又聖規君） 以上をもちまして、本特別委員会に付託された全ての議案の審査を終了いたしました。

なお、本委員会の審査報告書の作成については、正副委員長に一任していただきたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（貳又聖規君） ご異議なしと認めます。

それでは、そのように取扱いをさせていただきます。

◎閉会の宣告

○委員長（貳又聖規君） これをもって決算審査特別委員会を閉会いたします。

（午前11時30分）